

近代中國史料叢刊續編第七輯

沈雲龍主編

漢文康熙皇帝聖諭廣訓

魚返善雄編

文海出版社有限公司印行

本書荷承

黃天才先生惠借影印謹此致謝

文海出版社有限公司謹啓

魚返善雄編

漢文  
華語 康熙皇帝遺訓

大阪屋號書店刊

[www.docriver.com](http://www.docriver.com) 定制及广告服务 小飞鱼  
更多广告合作及防失联联系方式在电脑端打开链接  
<http://www.docriver.com/shop.php?id=3665>



[www.docriver.com](http://www.docriver.com) 商家 本本书店  
内容不排斥 转载、转发、转卖 行为  
但请勿去除文件宣传广告页面  
若发现去宣传页面转卖行为，后续广告将以上浮于页面形式添加

[www.docriver.com](http://www.docriver.com) 定制及广告服务 小飞鱼  
更多广告合作及防失联联系方式在电脑端打开链接  
<http://www.docriver.com/shop.php?id=3665>



# 聖諭廣訓直解

第一條 敦孝弟以重人倫。

1 萬歲爺意思說我

聖祖仁皇帝坐了六十一年天下。

最敬重的是

祖宗因勸普天下都要孝弟所以  
聖諭十六條孝弟就是頭一件。

2 怎麼是孝呢。這孝順爹。

## THE SACRED EDICT

### EXPOSITION AND COLLOQUIAL RENDERING.

#### CHAPTER I.

"Enforce dutousness and subordination, so as to emphasize social obligations."

#### INTRODUCTION.

1. The meaning of the<sup>2</sup> Emperor<sup>3</sup>; (he) says:—

Our Imperial Ancestor, the Benevolent<sup>4</sup> Emperor ruled<sup>5</sup> the empire for sixty-one years. Those<sup>6</sup> he held in the highest esteem were his ancestors; consequently he exhorted everybody to dutousness<sup>7</sup> and subordination. Hence, in the sixteen sections of the Sacred Edict, dutousness and subordination are first in order.

1. Lit. Sacred (i.e. Imperial) command, broad instruction, straight explanation. The *sheng-i* 聖諭 refers to the Sixteen Maxims of *K'ang-hsi* 康熙; *taeng-asin* 順旨 to the Exposition by his son *Yung-cheng* 嚴正, and *chih-chids* 直解 to the Translation or Rendering into colloquial.

2. Respect is indicated in Chinese writing by the elevation of characters one, two, or three places above the column in which they are found. Special respect was shewn to ancestors of the Imperial line by raising their titles to the third place. See Mayer's Chinese Government.

3. Lit. Lord of 10,000 years; i.e., forms part of many appellations of honour.

4. *Ren Huang-i* 仁皇帝 is the "temple-name" of *K'ang-hsi* 康熙 the father of *Yung-cheng* 嚴正 and the second emperor of the late dynasty *ch'ing-ch'ao* 清朝. He reigned from A.D. 1662 to 1723. All emperors have a name by which they were worshipped after death: this is called *miao hao* 獻號 "temple designation."

5. Lit. sat; i.e., on the throne. *Tien-Asia* 天下 "under heaven," means

China proper: cp. Luke ii. 1.

6. 老者 who.

7. *Hien* = filial respect; *H* = brotherly submission.

8. *仁* and *孝* are regarded as inseparable, hence — 件.

### "The Sacred Edict" (F. W. Baller) 支那「内地會」の宣教師

ボーラーが、仲間の支那語學習用に供するため編纂した参考書で、一般人の間にも手ごろなテキストとして廣く讀まれてゐる。原文と白話譯、白話譯に對する英譯と註、それに註の索引がついて 216頁、1921年の發行である。彼等宣教陣第一線の連中が支那の口語を學ぶのに本書を何より重寶がつてゐたことは、寫眞の頁に見えるこまごまとした書き入れによつても察知されるであらう。

## MAXIME I.

*Pratiquez sincèrement la piété filiale et l'amour fraternel  
afin d'élever les rapports sociaux.*

OTRE Auguste Père, le Bienfaissant Empereur, pendant les soixante ans qu'il tint les rênes de l'Etat, juna ses ancêtres, honora ses parents et fut incessamment pénétré de pensées filiales. Par son édico Imperial furent publiés ces "Commentaires sur le *Hançor Edict*," qui expliquent ce texte sacré et en développent minutieusement les doctrines; son unique pensée fut d'arriver à gouverner l'Empire par la piété filiale; aussi est-ce en tête des seize articles de son "Saint Edit" que s'ouvre celui qui traite des devoirs filiaux et fraternels.

*Nous [l'Empereur], suprême dépositaire de la "Grande Monarchie," ayant longuement médité sur les enseignements qu'il Nous donna, Nous venons exposer à tous le sens de ses doctrines.*

"Saint Edit" (A. T. Piry) 支那の税關吏をしてゐたピリーが京師同文館にフランス語を講じたとき教材を兼ねて翻譯したもので、312頁の大冊、1879年の序文がある。左頁が原文、右頁にそのフランス語譯、各條のをはりに註釋があり、卷末には37頁に亘つて全篇1,576字の發音、意味、類度が詳細に掲げられ、まことに手のこんだ良心的な著作といつてよい。但し支那文は『聖諭廣訓』の原文だけであつて、白話譯を缺いてゐる。

聖祖仁皇帝

臨御六十一年

法

我

敦孝弟以重人倫

滿文

蒙古文

漢文

三合聖諭廣訓　　滿・蒙・漢の三語を對照したもので、四冊二百四十八葉より成る。この本は清末同治の頃に及んでもなほ堂々たる大冊として重刊せられ、同時代に行はれた『御製繙譯四書』などと肩を並べてゐる。これによつても清朝の當事者が彼等の始祖の遺訓に對して時處を超越した普遍妥當性を認め、如何に満々たる自信をもつて異民族に臨まうとしたかがわかる。この點、本書の内容とは別個に、統治者の心構へともいふべきものが考へられてよいであらう。

# 六諭衍義

蠡城范 錦縉雲註釋

## 孝順父母

聖諭第一條曰孝順父母怎麼是孝順父母人在世間無論貴賤賢愚那一箇不是父母生成的而今的人與他說父母他也知有父母與他說孝順是好事他也知孝順是好事爭奈孝順的少不孝順的多是何緣故這不是他性中沒有孝順的良心只是虧損

六諭衍義 德川時代享保の頃に琉球を経てわが國に傳はつた奇しき因縁の書である。琉球人は對支貿易の必要からこの書を支那語教科書として翻刻したのであるが、日本では庶民教化の修身書として利用せられた。この寫真に見える訓點は幕命により荻生徂徠がつけたもので、彼は「白話」文を返り読みしてゐる。幕府はまた室鳩巣に命じて和文の『六諭衍義大意』を作らせたが、その後異版もいろいろと現れ、内容本位の寺子屋讀本として一世を風靡した。

萬歲爺意思說我

聖神仁皇帝坐了六十一年的天下最敬重的是

祖宗親自做成孝經衍義這一部書無非是要普天下人

都盡孝道的意思所以

聖訓十六條頭一件就說個孝弟如今

萬歲爺坐了位想着

聖祖教人的意思做出

聖論廣訓十六條來先把這孝弟的道理講給你們衆百

姓聽怎麼是孝呢這個孝順的道理大得緊上而天下而地中間的人沒有一個離了這個理的怎

**聖論廣訓行** 陝西の鹽運司王又樸の著はした『講解聖論廣訓』を、後に廣東在任の清朝官吏たちが複刻の上省内に頒布したもので、發音のすぐれた者を選び、この臺本をもとに廣東語で講説させたといふ。「白話」譯は極めてこなれており、次に掲げる『直解』本よりもすぐれてゐるので、編者もおもにこの本を底本とした。王又樸は天津の人、介山と號し、雍正年間の進士で、官は廬州府同知にまで至つた。『易翼述信』『詩禮堂古文』等の著もある。

萬歲爺意思說我

聖祖仁皇帝坐了六十一年天下最敬重的是、  
祖宗因勸善天下都要孝弟所以

聖論十六條孝弟就是頭一件怎麼是孝呢這孝順爹娘  
在天地間爲當然的道理在人身上爲無行的根  
本你們做兒子的不知道孝順你的爹娘但把爹  
娘疼愛你們的心腸想一想看該孝也該孝你孩  
子懷抱的時候餓了呢自己不會喫飯冷了呢自己  
不會穿衣你的爹娘看著你的臉兒聽著你的聲  
兒你笑呢就喜歡你哭呢就憂愁你走動起來步  
步跟著你你若是略有些病兒就愁的了不得  
茶飯都喫不上口不怨兒子難養反怨自己失錯  
恨不得將身替代只等你的身子好了心纔放下

**聖論廣訓直解** 道光の末年、邪教の横行に手を焼いた清廷は、その責任を地方官の怠慢にありとし、これが注意を喚起せんがため特に上諭を發し、以後各地の書院や家塾においてはすべて『御纂性理精義』と『聖論廣訓』とを教科書として講讀することを命じた。この寫眞の本は光緒年間に蘇州府の知事某が重刊したもので、二大冊より成り全篇朱字をもつて印刷されてゐる。但しこの『直解』本の「白話」譯はやや話し言葉から遠ざかり過ぎてゐる點がある。

## 編　者　序

四億の民に君臨すること六十一年、彼等の長處とともに短處をも知り盡した皇帝康熙が、國家の興隆と個人の幸福とを慮つてみづから訓示し且つ實踐した「聖諭十六條」が本書の大綱を成してゐる。支那古來の道德綱領たる「孝悌忠信」(一)、「禮義廉恥」(九)、「家族保全」(11)、「鄉黨親和」(12)、などはもとより、最近世間に唱へられるところの「生產增强」(四)、「消費節約」(五)、「納稅報國」(一四)、「隣組協力」(一五)、「職域奉公」(10)、「思想國防」(七)、「教學刷新」(六)、「青年鍊成」(一一)、「防犯徹底」(八)、「造言取締」(一一)、「兵役義務」(一三)、「生活自肅」(一六)、などもすでに三百年の昔において力説されてゐることは眞に驚くばかりである。

この内容に加へて、更に明快流暢な口語譯が附いてゐる。これは進士出身の一高官が心をこめて執筆したもので、支那語の教科書としても申し分がない。なほ、この『聖諭廣訓』と共に收められた『六諭衍義』もまた、たどひ康熙帝自身の遺書でないとはいへ、少くともその遺風を傳へるものとはいへるであらう。これは同胞教化の熱意に燃える一教師の著はしたもので、近世の日本教育史上にも大きな役わりを果して來た。これまた虚飾を排して直ちに人の胸を打つ口語體で書かれてゐる。

大東亞戦争第三年のこの年、編者は多年愛讀の書の一部を錄して、將來眞に大東亞に活躍せんとする人々に

この讀本として捧げる。幸ひに微意の在るところを汲みとつていただければ望外である。

なほ、本書の刊行に際して、東大教授高田眞治博士は特に序文をたまはつた外、内容の一部について校閲の勞をとられた。また二松學舎教授濱中直樹氏、東洋大學教授博良勳氏からも種々とお教へをいただいた。ここに三先生の御厚意を謝し、併せて發行所の林、石川、山本の三氏、その他友人諸氏の御援助を謝する次第である。

日本紀元二六〇三年二月、東京にて

魚 を 返 がり 善 よし 雄 を

## 序

清の康熙帝は、支那古今を通じての名君の一人であつたといふことは、萬人の齊しく認める所であると謂つて差支へないであらう。其の治世が六十一年に及んでることも、支那四千年の歴史上稀有の事實であり、聖祖と謚されたことも、如何にもと首肯される事である。此の聖祖康熙帝が聖諭十六條を下して士民教育の標準たらしめたといふことは、其の文教政策を窺ふ上に就いて最も注意すべきものである。是れは單に所謂中華を以て誇つた漢民族から見れば異族であり外民族である滿洲族から起つて中國に君臨した清朝が、漢民族を統治する爲めの一策の政策とのみ見るべきではなくて、普遍的な意味に於て明君が民を治める慈心の發露として敬祝すべきものであると考へて良いと思ふ。六諭の施行に於ても同様の事が考へらるべきである。

此の六諭並びに聖諭十六條を讀んで感ぜられるることは、教化に關する諸般の事が包含されてゐるに係らず、忠の一項が缺けてゐることである。是れは忠君の思想の普及を必要としなかつたといふ意味ではなくて、元來が一般民衆の治安を主とする目的のものであるが爲めに、特に之を強調することをしなかつたものと考へられる。もつとも此處に我國との國情の相違を看取することが出来るでもあらう。教育勅語に「克ク忠ニ克ク孝ニ」と仰せられて忠孝を第一に重んずる我が國體の特質を、茲に明辨すべきでもあるのである。勿論支那に於ても忠孝を重んじ忠孝一致を言ふ思想は存在したのであることは知らねばならぬのである。

清朝は滿洲族より起つて中國に君臨した。故に古來久しい年代の間に培かはれた華夷思想に依つて漢民族から夷狄視されたことは、清朝の建國當初から上下に浸潤してゐた事實である。それが清初諸帝の學術獎勵による文化政策に支配され、大編纂事業の完成と考證學の全盛とによつて空前の學術上の盛績を齎したのであつたが、然し士節の鍊磨と教化の徹底とが行なはれないで、遂に清初より存在した排滿與漢の潛在意識が清末の國勢凌夷に乗じて再び擡頭し、並びに西洋思想と結びついて遂に革命となつて現はれ、康熙乾隆の盛運も、僅かに建國二百餘年の後、其の光彩を單に史上に留むるに過ぎずして消亡するに至つたのである。此の際に當つて余は獨り清朝三百年の祿を食む滿漢人が、其の祖國に殉するの節槩に乏しかつたことを痛嘆し、聖祖康熙帝の如き名君の治化に背くことの大なるもの有るのを咨嗟せざるを得ないのである。

魚返善雄君は篤學の士であり支那語學界の權威者であることは今更ら贅するまでも無い。同君が今聖祖康熙帝の聖諭廣訓並びに六諭衍義の華語解及び漢文の兩文を併せて剖劂に附せんとするに當り、序を予に請ふたので、聊か感想を記して責を塞ぐ次第である。六諭並びに聖諭十六條の沿革及びその版本に關する説明等は、同君の跋に見えてゐるので今此に記するに及ばぬのである。

昭和十八年初夏

高田眞治

華漢文  
語

康熙皇帝遺訓

聖

諭

廣

訓

(華語解)

## 編 者 跋

清の聖祖康熙皇帝といつても、日本人の間には只あの『康熙字典』を縁として僅かにその名を知られてゐるに過ぎないであらうが、實は有史以來東亞の大陸に呼吸した人間のうち最も注目にあたひする一人である。その在位六十一年と聞くだけでも世界に類例のまれなことであるが、更にかれの傳記作者であるブーヴェによれば、「恐らく古來地上を統治した國王の中で最も完成された明君とも申すべき」一人であつたといふ。

由來漢民族には身分の高下を問はず一種特有の「中華」思想があり、東北未開の地から興つた滿洲人の中にさへこれに感染するものが少なくなかつたが、かれ康熙帝はあくまで濶達な氣宇を失はず、漢民族の長處を認めてこれを利用する一方には西歐の文化に對してもみづから一學徒として熱心な研究を試みたのであつた。しかもかれの偉大さは、つひにそのいづれにも囚はれることがなかつたのである。耶蘇會士たちに分不相應な優遇をあたへ、今にも耶蘇教に改宗しさうな様子を見せておきながら、實は「その人暦數に通ずるに因つて國家これを用ふ」といふのが皇帝の眞の肚であつた。かれが漢民族の文化を尊重し、一方の功勞者として名を成したこと、一面から見れば、漢民族の學問崇拜に着眼して、その學問を一層高いものにしてやることによつて、遂に一種の征服を完成したものともいへるであらう。

かれ康熙皇帝は、自己および自己の民族によつて支配せらるべき異民族については、その長處も短處も十分に承知してゐたにちがひない。長處は大いにこれを助長して相互の福利を増進すべきであり、短處はこれを適

當に補正して將來の禍根を除き去るべきである。さういふ考への具體化したものが、たとへば『聖諭』の如く、極めて要領よくまとめられた支那統治の大綱であつた。

『聖諭』十六條は康熙九年（日本の寛文十年、西暦一六七〇年）に發布せられたもので、時に康熙帝は年齢やうやく十七歳であつたが、すでにその前年において四大奸臣を處分してあつぱれ、英斷のほどを示した康熙であり、「奏章内に一字の訛あるも必ず改正を爲して發出」したほど細心な康熙のことであるから、この上諭にしても、（たとひ陸隴其の如き儒臣の輔佐はあつたにせよ）當然かれの意志を代表するものと見なしてよい。いや、それよりも、この上諭を發布してよりのち五十餘年間の實績が何よりも明らかな證據である。まことに陸稼書の言の如く、「法は治の述であり、法を持んで治をやつてはならない。さりとて法を廢して治めよといふのでもない」のである。その意味で、この『聖諭』が康熙の晩年でなく登極後まもない頃に發布せられ、爾後その目標に向つて着實な努力が續けられたことを高く評價すべきであらう。

當時清室はなほ創業直後のこととて國內の治安も悪く、産業も興らず、道義も具はらなかつたが、その責任は爲政者と人民の雙方が進んで負擔すべきものであると考へられ、かくてここにこの『聖諭』の發布とばなつた。最初は八旗および各省の兵、民、人等に對して諭されたものであつたが、康熙二十五年に浙江總督陳世凱の奏請によつて各省の文武兩官いづれにも服膺せしめられることになつた。その後雍正の時代に至り、康熙以來の徳治主義の反動としての弛緩状態を引締める必要が感ぜられたので、雍正二年（日本の享保九年、西暦一七二四年）にこの『聖諭』を演繹して『聖諭廣訓』を作り、あまねく各省の軍、官、民等に講讀せしめ、これによつて社會一般を警醒しようとしたのである。かくして、この書は清末光緒年間に及んでもなほ廣く行はれ、

古制に則つて毎月朔日十五日の二日にその講讀會を開くといふやうな風習も續けられて來た。

『聖諭廣訓』は朝廷の學者たちが智慧を絞つて起草したものであるだけに文章も簡潔明快であり、字數も一條につき最少五百九十字、最多六百四十四字、合計一萬字といふ頗る凡帳面なものであるが、なに分にも文語體で書いてあるために、そのままで平民の耳目に入り難い憾みがある。ところが幸ひなことに、當時の學者にしては珍しく語感の鋭い人があつて、これを完全な口語體に譯出した。それは清朝の一官吏として陝西省の鹽務にたづさはつてゐた王又樸（介山）といふ人で、彼は雍正年間に進士の試験に及第し古典に關する書物も著はしたほどの學者でありながら、當時の學者たちの重要視しなかつた口語（「白話」）體を用ひて、この教訓を民間に活かすことに見事に成功したのである。王又樸の白話譯は、とても二百年前のものとは思はれないほどに平明流麗で、しかも現代的である。話し言葉を忠實に寫したといふ點では、民國の下手な小説家などは彼の足もとにもよれないであらう。いはゆる「白話」（ひらことば）が、本當に生きた人間の言葉として、一管の筆のさきに躍動してゐる。編者がこの書物を支那語學習用のすぐれたテキストとして今改めて提供しようとする理由の一つは實にここにあるのである。

王又樸の譯本は最初『講解聖諭廣訓』として刊行されたらしい。それを各省駐在の清朝官吏たちが次々に複刻し、『聖諭廣訓衍』として管内に頒布した。編者の所藏する一本は、嘉慶年間に廣東の巡撫をしてゐた韓崶の重刊したもので、四冊百二十八葉より成り、口繪寫眞に見る如く頗る野趣に富むものである。異本として廣く行はれてゐるものに『聖諭廣訓直解』があるが、これは前者を多少模様がへしたといふ程度のもので大した特色がなく、またことさらに語彙を取りかへたために、反つて話し言葉から遠ざかつた文語口調になつてゐる箇

所もある。そこで編者はもつまら王又樸本を底本とした。但し、家藏の原本には三葉だけ（第三條と第四條において）空缺があるので、その箇所だけは、恐らく大同小異と思はれる『直解』本から採つた。他日善本を目にし得たならば然るべく補正するつもりである。

『聖諭廣訓』は西洋においても早くから知られ、殊に宣教師たちの支那語學習用ならびに支那民衆心理研究用としては極めて廣く愛讀せられてゐる。ヨーロッパ語で一番最初にこの本を翻譯出版したのはマラッカ駐在の新教宣教師ウーリアム・ミルン (William Milne) で、一八一五年の暮にマラッカで譯了の上、一七年にロンヘンから出版してゐる (“The Sacred Edict, containing sixteen maxims of the Emperor Kang-He, amplified by his son, the Emperor Yoong-Ching; together with a paraphrase on the whole by a mandarin. Tr. from the Chinese original and illustrated with notes.”) これは今では稀観書であるが、序文二八頁、本文二九九頁より成り、扉には前記の標題が記され、漢字の原文はなくて只英譯と註だけである。譯者ミルンは、「同僚の宣教師ロバート・モリソンに教へられて」の書を読み、支那人を認識する上の恰好の資料と思つたので良心的に翻譯の筆をとった旨を述べてゐる。その底本が王又樸のものであつたことは内容から見て明らかである。なほ、ミルンよりも前に、ロシア人アレクセイ・アガフォーノフ (Alexei Agafonoff) らい人が一七八八年ごろロシア語譯を出したともいふが、詳細は判明しない。また支那に使したイギリス人ジョージ・ストーントン (Sir George Staunton) も一八一二年に『聖諭』十六條と『廣訓』のうち最初の九篇とを翻譯し、一二年に發表したといふ。一八七九年になると、支那税關の外人官吏をしてゐたフランス人ピリー (A. T. Perry) がフランス語による全譯ならびに註釋を完成して上海から出版した (“Le Saint Edit”)。ピリーの譯本は菊倍判三二頁の堂々たる大冊で、

左頁に原文（文語のみ）を掲げ、右頁がフランス譯、そして毎篇のをはりに語註があり、發音や典故なども忠實に記載してある。これはかれが北京の同文館でフランス語を教へてゐたとき教材として使つたもので、それだけになかなか手堅い立派なものである。殊に卷末三七頁にわたる字彙の如きは、『聖諭廣訓』に出て来る漢字一、五七六字の意味ばかりでなく出所や頻度まで一々計算して掲げてゐる。

ビリーの譯本がやや「支那學的」であるとすれば、ボーラー（F. W. Boller）のものはそれよりも「實用的」であるといへよう。ボーラーは支那内地會の宣教師で、支那語關係の著作を相當にもつてゐるが、彼は『聖諭廣訓直解』を底本とし、これに『廣訓』原文をも一緒にして “The Sacred Edict, with the Translation of Colloquial Rendering” を一九二一年に上海から出版した。菊判よりやや長めで一一六頁の手ごんな書物である。又、「口語」と英譯と註とと同じ頁に掲げて學習に便したこと等のために、この本は大いに版を重ねてゐる。彼はその序文において、この『聖諭廣訓』口語譯の中には幾多の重要な慣用語や常識的な故事が織りこまれてゐるから恰も支那語の一大寶庫であり、これによつて支那語の説話に上達する希望の甚だ大きいことを述べ、またこれを方言研究の材料として、到るところの方言と比較對照すべきことを述べてゐる。しかしがれは結局耶蘇教の宣教師であるから、『聖諭』の内容そのものには満足せず、そこには「高い思索」(high thinking) はあるが「低い生活」(low living) しかなく、耶蘇教のやうな生命力を缺くと不服を言つてゐる。

さて、わが日本ではどうかといふに、『聖諭廣訓』（文語體のもの）はかなり早くから翻刻されて讀まれてゐる。いま編者の手もとにあるのは天明八年（支那の乾隆五三年、西暦一七八八年）の八月に大阪の書肆から發賣された二冊四十四葉のものであるが、その表紙裏には、「大清康熙皇帝ノ上諭十六條ヲ雍正ノ時其文ヲ推衍シ

其ニ一万言以テ百姓兆民ニ喻ス綱常名教其意顯明其語直樸實ニ萬世不易ノ金言ナリ」と記され、更に大阪府懐德書院教授中井積善が「刻聖諭廣訓序」を書いて、「曾て享保維新の頃には『六諭衍義』並びにその大意が官刻せられたが、今やわが天明、かの乾隆とその美を競ふの時、民間の者が進んでこれを翻刻するのは奇特の至りである」旨を述べてゐる。なほこの翻刻に引きつづいて、『聖諭廣訓國字解』三冊、『聖諭廣訓大意』二冊の刊行も試みられた。この國字解本は琉球あたりまで運ばれて利用された形跡がある。

支那本國においては、文語による『聖諭廣訓』や口語による『講解聖諭廣訓』『聖諭廣訓衍』『聖諭廣訓直解』などのほかになほ滿洲語や蒙古語によるものが刊行され、且つ強制されてゐたことがわかる。たとへば、和刻本のをはりに附せられた公文（遅くとも乾隆年間のもの）を見ても、「各省の將軍提鎮より管下に命令し、府州縣文官の例にならつて毎月朔日十五日に部下の軍隊を參集せしめ、聖諭廣訓四條を捧讀し、滿兵は滿字本を用ひることとし、大部落に對しては巡回督勵を行ふ」べき旨が通告されてゐる。また童生を各縣において試験する時にもこの十六條の格言の中から出題することとし、もし第二次試験の受験生が十字以上を誤るやうなことがあると、所轄の縣知事や教師は職務怠慢のかどにより罰せられる規定になつてゐる。本書の口繪に掲げた『三合聖諭廣訓』は滿蒙漢三語を一冊中に對照したものであるが、このほかに蒙語や滿語だけの單行本も早くからあつたであらうことは前に引用した文句によつても知ることができる。なほ『三合聖諭廣訓』の如きは、同時代の滿漢語對照本たる『御製繙譯四書』などに比べてもむしろまさるくらいの堂々たる體裁である。

以上で『聖諭廣訓』及びその「白話」譯本ならびに外國語譯本に對する大體の紹介を終つたわけであるが、

ここに一つことわつておかねばならぬことがある。本書は『康熙皇帝遺訓』といふ題名であるが、それはただ「康熙帝の支那統治精神を後世に傳へた書物」といふ意味でつけた名まへであつて、決して「康熙帝の遺言狀」といふ意味ではない。もつとも、康熙帝の遺言狀がないわけではなく、いや、大いに注目すべき遺言狀があるといはなければならない。康熙五十六年十一月の上諭がそれで、これは『十朝聖訓』や『東華錄』にも載せられ、『庭訓格言』『先正事畧』と共に康熙帝の生活態度や政治精神を窺ふ上に何よりの好資料ではあるが、語學用を兼ねた本書の趣旨からいへばやや縁が遠くなるので採録しないことにした。しかしながら興味の深いものであるから、ここに康熙研究の先輩である西本白川氏の著書にもとづいてその要點だけを掲げておきたい。

「朕は少時天稟甚だ壯にして未だ疾病あるを知らず。(編者註。實際には「十七八の頃學問に熱中し、毎日政務を見るより前、五更時分に起き出して本を讀んだりしたので、遂に過勞して疾が混つて出た」ことを『庭訓格言』の中に述べてゐる)……幼より讀書し、古今の道理に於てほば能く通曉せり。凡そ帝王はおのづから天命あり、享くべき壽考は之をして享けざらしむる能はず、享くべき太平は之をして享けざらしむる能はず。黃帝甲子より今に至る四千三百五十餘年、帝と稱する者三百有餘、但し秦火以前三代の事は全くは信すべからず。始皇元年より今に至る一千九百六十餘年、帝と稱して年號を有する者二百一十一なり。朕は何人ぞ。秦漢以下在位久しき者は朕之が首なり。……帝王踐祚久しき者は令聞を後世に遺す能はず、壽命長からざる者は四海の疾苦を知るなし。朕はすでに老いたり。在位久し。未だ後人の議論如何をトせずして而も目前の事を以てせば痛哭流涕せざるを得ず。……昔より帝王は多く死を以て忌諱となす。その遺詔を見る毎に、殊に帝王の語氣にあらず、並びに中心の書はんと欲する所にあらず。此れ皆昏聳の際文臣を免めて任意に撰擬せるものなり。朕は則ち然らず、豫め爾等をして朕の血誠を知らしむるのみ。

當日臨御廿年に至り、敢て逆料四十年に至らず、三十年に至り、敢て逆料四十年に至らず、今やすでに五十年なり。……今朕年將に七十ならんとし、子孫曾孫百五十餘人あり。……未だ嘗て少しも懈らす、數十年來心を殫し力を竭し、一日の如きあり。……臣下は仕ふべければ仕へ、止むべければ止む。年老政を致して歸り、子を抱き孫を弄し、なほ優遊自適するを得。君たる者は勤劬一生をはるまで休息なし。……人は常極帝王はまさに大綱を擧ぐべく、必ずしも細務を兼總せずといふ。朕の心はひそかに然らずと謂ふ。一事謹まされば即ち四海の憂を貽す。一時謹まざれば即ち千百世の患を貽す。……故に朕は位に莅み、巨細に論なく、即ち奏章内に一字の訛あるも必ず改正を爲して發出す。

朕は幼より強健、筋力頗る佳なり。能く十五力の弓を挽き、十三握の箭を發し、用兵臨戎の事皆優爲とする所、然れども平生未だ曾て妄りに人を殺さず。……幼齡讀書し、即ち酒色の戒むべく、小人の宜しく防ぐべきを知る。老に至りて羨なき所以なり。……人の生あるや必ず死あり。朱子の言たる、天地循環の理畫の如く夜の如し。孔子のいふ、易きに居て命を俟つの如き、皆聖賢の大道、何ぞ憚るるに足らんや。……朕の生るるや決して靈異なし。その長するに及ぶや亦非常なし。八齡踐祚、今に至るまで五十七年、從來人の禎符瑞應を言ふを許さず。……ただ日用平常實心を以て實政を行ふのみ。

つねに老臣奏疏して休を乞ふを覽、未だ曾て流涕を爲さずんばあらず。爾等は退休の時あり、朕は何の地に休息すべきや。……初年朕と同じく事を共にせる者、今や一人もなし。……朕は天子の尊、四海の富を享けて物有らざるなく、事經ざるなし。……故に天下を棄つるを見てなほ弊履を棄つるが如く、富貴を視る、泥沙の如きなり。若し無事に終るを得ば朕の望みすでに足る。……此の諭すでに備ふること十年なり。若し

遺詔あれば此の言に非ざるなし。……朕の言は再びせす。」

まことに誠實溢るるばかりの言葉であるが、これによつても、康熙はあくまで熱い血のかよつた一個の人間であり、しかも不斷の謹慎精勵によつて人間の能力を極度にまで發揮した一人であつたことが知られるであらう。(いよいよ臨終の時の遺詔もほぼこれと同じ内容である。——ついでながら、徳川時代に賣出した支那語通の岡島冠山に『康熙帝遺詔——附新帝登極詔』一巻がある。但しこれは享保八年即ち雍正元年の刊行であつて、本書に收めた『聖諭廣訓』とはおのづから別物である)。

もちろん、康熙帝とても人間であるからには種々の缺點や落度は免れなかつた。たとへば、後繼者問題をめぐる醜惡な紛争の如きがそれである。しかし、これはいはば個人の私事であり、家庭的に複雜怪奇を極めるのが支那支配階級の常例であつて見れば、あながち取り立てて言ふほどのことではないかも知れない。しかも、かれ康熙は、その複雜な關係の下に身を處しながらも、「わたくしこ」と區別すべき「おほやけ」の部分についてはあくまで峻嚴であつた。かれが皇太子を二度まで廢立し、いよいよ息をひきとる際になつて新たに雍正を指名した如きはそれであつて、これこそは支那四千年來の道統の尊重に忠實な態度といはなければなるまい。要するにかれは、一滿洲人ではあつたが、しかしその生活の形式なり制約なりにおいては完全な支那人であつた。さればこそ二百七十年の清朝がともかくも維持されたのであらう。

さて、またもとに返つて、『聖諭廣訓』と共に本書の一部として編入した『六諭衍義』につき少しく述べなればならない。『六諭衍義』とは、もちろん「六箇條の告諭の講釋」の意味であるが、それが誰の告諭であるか

については議論がある。或ひは清の世祖順治帝（康熙の先代）が順治九年（日本の承應元年、西暦一六五二年）に滿洲の八旗及び支那の各省に對して發布したものであるといひ、或ひはそれよりも遙かに早く、明の太祖の洪武二十一年（日本の元中五年、西暦一三八八年）に發布された自治法の一部分であるといふ。或ひはまた「清帝」乃至は「清の康熙帝」の告諭であるともいふ。考證はいろいろあるであらうが、要するに、これが單なる法令や家訓としてでなく庶民教化の一材料として書籍の形をとるに至つたのは康熙又はそれに近い時代であると見てよいであらう。即ち、康熙四七年（日本の寶永五年、西暦一七〇八年）には琉球の程順則なる人が後年に日本に傳はつた『六諭衍義』の最初の重刊本を出してゐる。これは會稽の人范錸（聲皇、また縉雲と號す）が繹義したもので、范は一介の田舎教師であつたらしくから、その白話文にも『聖諭廣訓衍』の著者王又樸ほど秀麗とは望めないが、しかし卑俗な中にも一種掬すべき野趣があつてなかなかに捨てがたい。この本の著作年は、序文や跋文では判明しかねるが、重刊者程順則の事蹟より見て、恐らく康熙初年或はそれ以前と推測される。それは程氏の重刊本に序を書いた在福建の儒者竺天植（號は鏡筠、江蘇の人）の文に、程氏がはじめて范錸の本を見たのは康熙二十三年の春、竺氏の家においてであると記されてゐることによつても考へられるのである。それはともかく、この『六諭』とかの『聖諭』とは、年代的にもまた内容的にも頗る親近性を有するものであるから、もしこれを直ちに「康熙皇帝遺訓」として編入するのが不穢當であるとしても、その「附錄」又は「補遺」として取入れることには大した不都合もないかと考へられる。これ、編者が敢て本篇を追加した所以である。

さて、『六諭衍義』といふ本は、もとを洗へば愚民童幼のための修身書であつて、何も天下の儒者がむきにな

つて取上げるほどのものではないのであるが、これが不思議な機縁で日本に入つて来てからといふものは大變な流行ぶりで、その和譯や抜萃本には幾種類もの異版が現れてゐる。まさに寺子屋教育の第一の書といつたかたちである。前にも述べた如く、これは最初琉球人程順則によつて重刊されたが、それを日本に傳へたのも程氏父はその近縁の人であつたらしい。程順則、字は寵文、雪堂又は立雪堂と號し、學才人に秀れ、康熙二十二年、二十一歳にして福州に留學、翌年『六諭衍義』を手にし得てこれが紹介を思ひたち、その後入清第四回の時福州において遂にこれを上梓し、實に二十五年目に宿志を果したのであつた。

程氏のこの本は薩摩の島津氏の紹介によつて享保四年には徳川八代將軍吉宗の文庫に納まつたが、當時恰も唐話熱の盛んな時代で、吉宗はもとより、幕府の首腦部なども大いに熱中してゐたから、この舶來の「少年倫理書」を廣く頒布しようといふ氣持が動いたのは當然である。しかし「白話」で書かれたこの本は一般の漢學者にはとても齒が立たないので、これを荻生徂徠に訓讀して貰ふことになつた。徂徎は無論異議なく引受けて、——かれは「決して和訓廻環の讀をなさず」といふ訓讀反對主義者であるが、——白話の原文に漢文と同様の返り點送り假名を附して全卷をともかく讀めるやうにした。それが享保六年十一月附で刊行された七十四葉より成る『官刻』又は『賜板六諭衍義』である(口繪參照)。徂徎はまた序文をも書いてゐるが、それによれば當時すでに長崎を経て輸入され、或は更にそれをもととして翻刻された異版本もあつたやうである。

徂徎に訓讀をやらせる一方、幕府は室鳩巣に命じて和譯本を作らせた。『六諭衍義大意』一冊が即ちそれで、四十葉より成り、享保七年四月江戸において、同八月京都において出版された。これには抄譯のこととに當つた鳩巣室直清が和文の序と漢文の跋を書き、その中で、「六諭衍義原本のうち支那の法律文や昔の故事などは日本

の平民にはさして必要がないから省いた」とことわつてゐる。これはさもあるべき次第ではあるが、しかし支那語や支那事情を研究しようとする人にはむしろ大いに必要な事柄であるから、原文によつて篤と読みとることが望ましい。なほこの『六諭衍義大意』が一たび現れると、それをもとにした『六諭衍義小意』や、さては『六諭衍義鈔』等、類似のものが多數出版されて全國の寺子屋や庶民の家に送られた。中でも天保十四年に新刻、弘化四年に増補せられた勝田商量軒本『首書畫入校正増補、六諭衍義同附錄』全三冊の如きは最も異色がある。これは百九葉より成り、全部ふりがな附き細字書きの大冊で、支那の原文に含まれた故事の類はこれを頭註欄に掲げ、室鳩巢の『大意』以外に更に附錄上下二卷を追加、上巻には青砥藤綱、僧鐵眼、佐川田昌俊、醉茶翁、下巻には農夫庄助、佛佐吉、白拍子靜、馬郎孫兵衛、乞食八兵衛、合計九人の事蹟を編入してゐる。何事にもあれ漢土のことをそのままに受賣りはしたくないといふ我が日本人の祖先の氣魄が窺はれてまことに意義の深いものである。これはもともと京都の人勝田知郷がその子の知直に口述筆記させておいたものなどを孫の知之が編輯したもので、日本人特有の「義理」の氣持を宣揚したものともいへるであらう。この『附錄』には江戸の聖堂附御儒者、一齋佐藤坦の跋文が附いてゐるが、その中で一齋は、「自分の郷里美濃の岩村では城主が曾て『六諭大意』を刊行して領内に頒布し、且つその命により毎月朔日に土地の父老が村民を集めてはこれを講釋した。一方また子供たちの教科書にも使つたもので、まるで歌でもおぼえるやうにこれを誦詠し、その大意を知ると共に文字をもあらかだ覺えるに至つた」と述懐してゐるが、かうなつて來ると、唐土會稽の一村夫子に過ぎなかつた范縉雲先生の感化も大變なものであつたと言はねばなるまい。ついでながら、この『六諭衍義同附錄』には日野權大納言資愛が序を書き、その中に「六諭は清朝康熙帝の發布したもの」と述べてゐる。

るが、もとより確實な證據あつての言葉ではないであらう。

以上の如く、『六諭衍義』及びその『大意』の類は享保六年以來何回となく重刊せられ、降つて明治の末年まで及んでゐるが、その刊行の目的はいづれも平民婦女幼童の啓蒙にあつた。琉球人や江戸の學者の中の少數人以外にはこれを語學のテキストとして利用したものは殆どない。そもそも琉球の程順則がこの本を翻刻した目的はといへば、第一には國人の支那語學習用であり、教訓的意味は第二義的であつたのである。即ち程氏の跋文にも、「この本は一字一字が眞理であると同時にまた口頭話（はなしことば）であり、正音を學ぶと共に道理にも通すことができて一舉兩得であるから、貢務にたづさはる自國の青年たちにこの本によつて流暢な支那語を學ばせたい」とあるとほりである。今日においてはもちろん支那の言語そのものにも變化があり、それにもともと中支那の一田舎教師の筆に成るものであるから、必ずしもその語學的價値において『聖諭廣訓衍』ほどの誇りをもつてゐるものではないと思はれるが、それにしても内容的に見て支那人及び支那語の研究者にあたへる示唆は決してすくなくないと信する。讀者がその邊のことと心得た上でこれを愛讀せられ、またこれを教科書として使用される教授のかたがたが、この書のすぐれた所を強調し、足りないとところや時勢に合はないところを補正されたならば一層の效果を收めるであらうこととは信じて疑はない。

さはりに編者からおことわりしておきたいのであるが、この本にはもともと日本語譯ならびに註釋その他を一緒にして發行するつもりであつたところ、本の體裁や頁數等の關係でうまく行かなくなつたので、それは別冊として近日刊行の豫定である。なほ、本文の用字や句讀訓點については、日・佛・英等の各種異版をも參

照して校勘したが、或はなほ遺漏錯誤あるやも知れず、讀者の叱正をお願ひする次第である。また、「漢文」の部の訓點については、分りやすいところの送り假名は省略したことを諒せられたい。

「編者追記」 ①本書の組版完了後、濱中直樹氏の厚意により『宣講集要』十五卷、『宣講拾遺』六卷を見ることができた。これは「聖諭六訓」(六諭)、「聖諭廣訓」その他の戒律類を集大成したもので、宣講儀禮の次第書から勸善懲惡物語の臺本、さては歌謡の文句集までも兼ねてゐる。『宣講集要』卷首所載の記事により、康熙十八年に浙江の巡撫が聖諭十六條を衍説した「直解」を作つて獻上し、それが各省に行はれたことや、雍正四年に王又樸自身が「聖諭廣訓」の普及に關して公文を發してゐることも判明した。②「六諭」成立の経過については和田清博士が、また『六諭衍義』の書誌については東恩納寛淳氏が、それぞれ獨自の研究を發表してをられる。

昭和十八年二月十五日

魚返善雄

## 再び追記

『聖諭廣訓』の編者家藏本（嘉慶年間廣東にて重刊）には、「三葉だけ空缺があるので、その箇所は『聖諭廣訓直解』本から採つた」ことは跋文に述べた所であり、「他日善本を目にし得たならば然るべき補正する」とも豫め断つておいたのであるが、やまたま本書の發行が手間どつてゐる間にその「善本」が極めて手近などろから得られたことを讀者と共に喜びたい。

所藏者は神谷衡平教授である。これは一冊物で、題簽には只『聖諭廣訓』とあるが（扉には『律例附』の註あり）、本文の柱には『廣訓』となつており、光緒二年の秋に雲南道の監察御史吳鴻恩が重刊したものである。吳鴻恩の跋文によれば、彼は安徽潁州府の教授をしてゐた夏炘の『進呈本』を底本としたとあるが、本文の體裁や字詰は前記の嘉慶年版と全然一致し、ただ句點を全く缺き、字體が稍異なるだけの相違である。なほ一つ不同の點は、各條白話解の末尾に「大清律例」各十行前後を附加したことであるが、これは文語であるから、語學的には大して意義がない。

それはともかく、本書はこの新材料を得てやうやく完璧となつたわけであるが、すでに本文校了後のことでもあるので、補正の箇所は附錄として別個に追印することにした。次に掲するのが即ちそれである。これによつて『廣訓衍』本と『廣訓直解』本との差違もおのづから了解されて却つて有意義かも知れない。編者はここに、この資料を快く貸與せられた神谷教授に對して深く謝意を表する次第である。（昭和十八年八月廿日）

——第一四頁三行ヨリ一六頁ノ終行マデ——

輩子成仇、就是到了子孫身上、也還解不開、這不是自己種的禍胎麼。我聖祖仁皇帝憐憫你們、要叫你們風俗醇厚、特特的教訓你們、要和睦鄉里。正是叫你們都不要告狀的意思。如今且把這一個和好的道理、告訴你們聽。古來的書上說的好、人都是好好的、怎麼就壞了呢。都只爲飲食上一點子半點子不到、便鬧起來了。這個話說的是、鄉黨不和、都是從細小處來的。又一部書上說、君子的人、但凡遇有告狀事體、起初頭須要把收梢結果的光景都要想到。這個話是說、人若果然思前想後的、也就不肯告狀了。所以我這一搭兒人家裏頭、也有親近的、也有疎遠的、我都待他厚道些、不拘大事小事、既然在一搭兒共事、都要謙讓讓讓的、不可倚仗着我有錢、去欺負那貧窮的人、不可倚仗着我身上有前程、去壓量那沒前程的人、不可播弄自己的鬼聰明、小伶俐、去欺哄那愚笨的人。

不可憑着自己的強梁霸道、去凌辱那軟弱的人。就是一塊兒的一言半句不和、我從旁拿話兒勸解他開了交、便是我待衆人們有些米兒錢兒的好處、也是我本分上應該做的、不是甚麼希罕事、也不要因爲人家不會補報我就惱恨他。就是人家有甚麼不到的去處、我只是原諒他、不要和他一般兒見識。就是有人不知好歹冲撞了我、冒犯了我、我只是據道理上打發他開去、總不必留在心裏頭。與其我和他爭長競短的廝吵、他也和我胡鬧、便鬧的不開交了、何如我一個不理他。他若成一個人、見我這等寬洪大量的、也就羞死了、也就後悔死了。他若是還不知愧悔、便不成個人了、與那禽獸何異。你們想一想、我一個人去和那禽獸理論、我豈不也與他一樣了。只要我諸事忍耐些、不把那一點子半點子放在心上。古人說的好、吃得虧是好漢。又說道、吃虧是占便宜。只因我不肯吃虧、一時間認的太真、或者弄出人命、或者激出別樣的事來。那時節、要開交、不得開交、倒吃了大虧。所謂因小失大。你們肯想到這搭兒、也就